

令和3年度事業報告

総論

自. 令和 3年4月 1日

至. 令和 4年3月31日

令和3年度の我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあったが、令和3年9月末には全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置がすべて解除され、行動制限も段階的に緩和されたことから、経済活動が徐々に回復し、対面型サービスへの支出を中心に個人消費が増加に転じて経済全体をけん引した。しかし、国内GDP成長率は、プラスとマイナスを繰り返し、米欧中などすでに新型コロナ禍前の水準を回復している主要国・地域と比べると、成長率は小幅にとどまり力強さには欠けることになった。こうした中、政府は「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現に向け、社会経済活動の再開、継続を図り、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せることを目標としており、令和4年度の実質GDP成長率を過去最高のプラス成長に復帰することが期待される。

世界経済を見ると、防疫と経済の両立進展により、物価上昇圧力が高まる中であっても高めの成長率となったが、オミクロン株の感染急拡大により、外出行動が抑制され世界経済の拡大ペースが鈍化し、各国における経済成長に影響が及んだ。

米国経済は雇用・所得環境の改善により回復基調を維持し、欧州経済ではデジタルCOVID証明書などの活用による感染対策と経済活動を両立する動きを進め、経済の回復基調は維持していたが、オミクロン株の感染者が急増し景気の下押し圧力が強まった。また、中国経済は、散発的なオミクロン株感染発生と局所的に封じ込めるゼロコロナ政策が個人消費を抑制し、成長減速となった。一方、輸出管理を強化して関係悪化が続く韓国との関係は改善の見込みがなく、北朝鮮の核・弾道ミサイル問題等地政学的な緊張が続いている。更には、ロシアがウクライナを侵攻したことで、欧米を中心にロシアへの経済制裁を強めていることから、世界経済の成長を減速させるリスクが一段と高まっている。

自動車業界は、新車販売台数において、コロナ禍による半導体並びに部品供給の減少に伴い、生産工場の稼働が停滞したことにより421万台にとどまり、前年度比9.5%と更なる落ち込みとなった。また、保有台数については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続き、その中で自動車保有構造は、長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車等への乗り換えが依然として進んでいる。一方、気候変動問題に関して国際的な脱炭素社会の実現に向け、政府は2035年までに新車販売で電動車100%を実現し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことから、今後、自動車は安全運転を支援するシステムを装備した車両（ASV）と併せて、電動車の普及が一段と進むことになる。

整備業界においては、各事業者が新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら事業に取り組んだが、令和3年度の自動車特定整備業実態調査によると、事故整備の減少による影響で総整備売上高は5兆5,510億円と5年ぶりに減少した。また、我が国にお

いても急速に進む自動車の自動運転装置に対応するべく道路運送車両法が改正され、OBDを使用した自動車検査整備制度、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先進安全技術に係る特定整備制度の創設、自動車検査証の電子化等の検討も進められた。さらに、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、生産性向上、健全な運営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題を抱えている。

以上のような業界の状況にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しつつ、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「**自動車整備事業健全化対策**」については、国土交通省及び自動車技術総合機構から発出された法改正や検査方法の改正等について会員に周知した。また、自動車特定整備事業制度について対面及びリモート説明会を開催した。FMラジオや新聞広告を使用して、不正改造車の撲滅をユーザーへ訴えた。

「**点検整備普及促進対策**」については、天気予報フィラーを6か月間放映したほか、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンを開催し、ユーザーへの啓発を行った。

「**自動車ユーザー対策**」については、「てんけんJr.」を活用したノベルティグッズとして3色ボールペンを製作した。イベント及び点検教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施を見送った。

「**環境保全・省資源対策**」については、「リサイクル部品活用推進キャンペーン」のポスターを会員事業場に配布した。また、有機溶剤等を取扱う従業員に対する有機溶剤健診料の一部を支援した。

「**指定整備事業適正化対策**」については、自動車検査員教習事前勉強会を開催した。また、電子保安基準適合証システムを含めた継続検査OSSの運用を検討する会員からの相談に随時対応した。

「**整備技術向上対策**」については、低圧電気取扱い業務に関する特別教育講習、エアコン講習、エンジン制御講習の整備技術研修会を、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとったうえで対面及びWEB方式にて実施した。

「**教育事業推進対策**」については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習講習となるエーミング実習を実施した。また、人材養成事業の助成を行い、支部会員の要望に沿った研修事業に努めた。

「**技術講習所対策**」については、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、2級ガソリン・3級ガソリン・3級シャシ自動車整備士養成講習会を開催した。また、養成施設の設備機器の充実を図った。

「**行政・各種団体円滑化対策**」については、支局主催の街頭検査に地域役員及び会員、事務局職員が参加し、自動車排出ガスの測定や外観検査を行い、定期点検整備啓発に関するチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「**広報、公益活動関係対策**」については、業界の動向について、支局、日整連、整商連、全標協等を情報源として収集し、「えひめ自動車整備情報」に掲載し、会員に情報提供した。また、社会還元事業の一環として、四国中央市の「社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会」に軽自動車1台を寄贈した。更に公益活動事業の一環として、「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金」に寄附をした。

「**組織運営対策**」については、定款に基づいて、定時総会、理事会、正副会長会等を開催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、叙勲、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。